

令和4年矢巾町議会定例会3月会議

一般質問議員と質問事項一覧表

受付番号	質問議員	質問事項	答弁者
1	10番 昆 秀一	1. ハラスメントについて	町 長
		2. 新型コロナウイルス感染症対策	町長・教育長
		3. 町民の声をどう聴き、どう対応・活用するのか	町 長
		4. 投票率向上の取り組みは	教育長・ 選挙管理委員会委員長
		5. SDGsの推進を	町 長
2	5番 村松 信一	1. 本町の農業政策について	町 長
		2. 矢巾町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について	町 長
		3. 第2次男女共同参画プランについて	町長・教育長
3	9番 赤丸 秀雄	1. コロナオミクロン株蔓延の現状と課題について	町長・教育長
		2. 人口減少を抑える定住化推進策について	町長・教育長
		3. 敬老会開催のあり方について	町 長
4	8番 水本 淳一	1. 町内周辺地域の人口対策と活性化について	町 長
		2. 町のアピールと音楽・映像資料室設置について	町 長
		3. 交通安全対策と運転免許自主返納者に対する支援の充実について	町 長
5	3番 小笠原 佳子	1. 選択的夫婦別姓について	町 長
		2. 町営住宅建て替えについて	町 長
		3. ごみの削減について	町 長
6	11番 藤原 梅昭	1. 「快適性と安全性を高めるまちづくり」について	町 長
		2. 「豊かな生活環境を守るまちづくり」について	町長・教育長
7	4番 谷上 知子	1. リカレント教育としての夜間中学の設置促進について	教 育 長
		2. 軽費老人ホームについて	町 長
		3. SDGsのジェンダー(社会的・文化的性差)平等に対する取り組みについて	町 長
8	14番 小川 文子	1. コロナ対策について	町 長
		2. 西部地区高区配水塔の廃止と矢巾温泉郷の水害対策について	町 長
		3. メディカルフィットネスについて	町 長
		4. スーパーシティ型国家戦略特区及びスマートタウンについて	町 長
9	13番 川村 よし子	1. コロナ感染症対策について	町長・教育長
		2. 保育・介護・医療従事者等に対する処遇改善手当について	町長・教育長
		3. 国保税引き下げについて	町 長
計	9名 29件	【一般質問実施日】 令和4年3月4日(金)午前10時 ※受付No.1～3 令和4年3月7日(月)午前10時 ※受付No.4～7 令和4年3月8日(火)午前10時 ※受付No.8～9	町 長 27件 教 育 長 9件 選挙管理委員会 委員長 1件

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 1	令和4年 2月21日	午前・午後 9時00分
議席番号10番	昆 秀 一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) ハラスメントについて (答弁者) 町長</p> <p>国際労働機関（ILO）は、2019年6月、職場でのハラスメントを禁止する条約と勧告を採択いたしました。また2020年6月には日本においてパワーハラ防止法が施行されており、2022年には今まで努力義務とされていた中小企業主へのパワーハラスメント防止措置が義務化となります。</p> <p>そこで、以下伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">① ハラスメントの庁内における実態は。② 町長としてのパワーハラスメントの認識は。③ 庁内のハラスメント被害に対する相談体制は。④ 町職員等に対するハラスメント防止等に関する規程は。
質問2	<p>(質問事項) 新型コロナウイルス感染症対策 (答弁者) 町長、教育長</p> <p>新型コロナウイルス感染症はオミクロン株による感染が全国的に広がり、いく分の収まりは見せてはいるがいまだ第6波の渦中にある。この感染症は岩手県内においては急増しており、すでに8割近くがオミクロン株に置き換わっているといわれていて、これまでにない感染爆発を警戒すべき状況となっている。この感染症の影響は長期化しており、これか</p>

らもこの影響を考え感染対策の徹底はもちろんのこと、医療体制の確保であったり、経済対策などのバランスを取りながらの町政運営が求められるところである。本町としてはできること、しなければならないことをどう考えてこの新型コロナウイルス感染症対策をしていくのか、以下伺う。

- ① 新型コロナウイルス感染症により、社会福祉協議会や矢中町体育協会などの関係機関に委託している事業への影響やその対策は。また、町行事への影響とその対策は。
- ② 変異株といわれるオミクロン株には従来の株よりも感染力の強さがデルタ株の3倍程度といわれている。その点を町として、どう町民に周知し対応しているのか。
- ③ オミクロン株は今までの感染例を見ると、デルタ株では5日程度であった感染までの期間がオミクロン株では3日程度と言われているが、この短い潜伏期間をどう町としてとらえ、対応しているのか。
- ④ 新型コロナワクチンの3回目の接種が始まっているが、ブレークスルー感染を予防する意味からも、多くの方々が3回目の早期接種が望まれる。現在の接種状況、接種時の副反応を心配する方の声があるが、町としてどう対応しているのか。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の子どもへの感染の広がりが見られているが、子どもたちへの影響は。

質問3

(質問事項) 町民の声をどう聴き、どう対応・活用するのか
(答弁者) 町長

現在は、特に自治体の保有する行政情報の提供と住民の意見や要望を反映した政策形成が求められてきている。これは、行政と住民とのコミュニケーションの活性化と情報共有の要請があつてのことであると思われる。

地方行政においては、参加・協働の理念のもと民意を政策に反映させる仕組みが少しずつ整備されつつあるが、まだ行政と住民との間にそのズレがあり、十分な情報循環が実現し

	<p>ているとはいえない。</p> <p>そこで、さらに住民参加、住民の納得、住民の満足という視点から行政サービスを改めて見ていく必要性があると考えるところから、以下伺う。</p> <p>① 多様性・多義性を持つ住民の声をどのように聴取しているのか。</p> <p>② 町民の声を政策形成や行政評価に活用すべきと考えるがその所感は。また、そのために住民意識調査などを行う必要性をどう考えるか。</p> <p>③ 町民から集めたその声をデータマイニングなどの手法を用いて分析し、活用すべきと考えるが、その所感は。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) 投票率向上の取り組みは (答 弁 者) 教育長・選挙管理委員会委員長</p> <p>昨今の本町の選挙の投票率は50～60%程度で推移している状況にある。都市部では30～40%のところもあるようだ。</p> <p>選挙は、民主主義の根幹であり、多くの有権者の意志が反映されるべきであるが、この低投票率は非常に憂慮されるところである。この民主主義の基盤でもある選挙が公正に行われる必要があるのはもちろんのこと、有権者一人ひとりが政治や選挙に十分に関心を持ち、自ら進んで一票を投票していく必要がある。そのためには、公職選挙法にもあるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に選挙管理委員会は努めなければなりません。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>① 本町の投票率の推移状況を踏まえて、どのように認識しているのか。</p> <p>② 小中学生への常日頃の啓発活動・主権者教育により、将来の有権者に対する意識の醸成の向上にどう取り組んでいるのか。</p>

	<p>③ 投票所への移動が困難な方などに対する支援を進めるべきではないか。また、移動投票所の導入の考えは。</p>
<p>質問 5</p>	<p>(質問事項) SDGsの推進を (答弁者) 町 長</p> <p>最近になってSDGsについて、至る所でさまざまな取り組みが行われている。本町でも「子ども議会 SDGs取組宣言」が行われたり、「矢巾町役場SDGsアクションプラン」が策定されているなどしている。</p> <p>SDGsでは、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと世界中でその取り組みを進めていく必要がある。だが、まだその理解が誰一人とり残さないというところまで浸透していったとはいえないと感じるところもある。誰一人取り残さないためには、さらなるその取り組みを理解促進させ浸透させることにより、その目標の達成に近づくことが期待される。</p> <p>それには、行政だけではなく民間も含めた全員でその取り組みを進めていくために、いま私たちにできることは何かを考える必要がある。</p> <p>SDGsは、さまざまなジャンルがあり、ほとんどが網羅されているように感じ、どういうことをしていけばいいのか明確な方法が分からない方も多いのではないかとと思われるところから、以下伺う。</p> <p>① SDGsについては、そのテーマが壮大であり、理想を掲げただけで終わってしまうおそれがあるように感じるところがあるが、本町としてはその認識をどう持って推進していく考えか。</p> <p>② 世間でSDGsが広まっていく中、流行に乗る感覚で取り組むのではなく、しっかりと個々に問題意識を持って取り組む必要があると考えるが、その所感は。</p> <p>③ SDGsで重要だと思われるのは、未来への投資であり、長期目標で取り組みを計画する必要があると思うが、その所感は。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>2</u>	令和4年 2月21日	午前・ 午後 9時00分
議席番号 <u>5番</u>	村松 信一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 本町の農業政策について (答弁者) 町長</p> <p>矢巾町農林業ビジョンによれば、町農林行政の最大の使命はいかなる時代でも安全・高品質・多種多様な農畜産物を安定的に供給できる環境を守り、防災、水源の涵養、自然環境の保全、保健休養・教育の提供等の多面的機能を有する農業・農村及び森林・山村を守ることであり、農林業ビジョンはこれらのあるべき姿を描き未来の町民にまで引き継ぐことを目的とするものであると記載されております。また町長は、本町の基幹産業は農業であり農業が元気でなければならないとして、各種農業政策を実施していただいておりますが、高齢化や人口減少、食生活の多様化等により主食米の消費が減少し、転作圃場に小麦、大豆、野菜、牧草等飼料の作付けを行っているが、品目によっては補助金の減額が予想され、農業が窮地に追い込まれないよう圃場をさらに有効に活用する新たな取り組みが必要と考え、以下について伺う。</p> <p>① 国内の主要畜産物である「牛・豚・鶏」肉の55%、鶏卵95%、牛乳及び乳製品の65%は国内で生産され、その家畜はほとんど輸入飼料で育て、濃厚飼料はわずか12%のようである。配合飼料の主原料はトウモロコシや大豆で、特にトウモロコシは中国など世界的旺盛な需要等により高騰し、政府の水田リノベーション事業では令和4年度から子実トウモロコシが戦略作物助成飼料の対象となるようで</p>

すが、他市町村では実だけを収穫する子実トウモロコシの栽培について取り組みが計画されており、本町の転作圃場における令和4年度の品目別計画面積を伺う。その中で子実トウモロコシの計画はあるか。

- ② 令和3年度施政方針の中で、バイオマス発電などの新エネルギーの導入促進、クリーンエネルギー自動車の普及に努め、脱炭素ライフスタイルへの転換等により環境問題に積極的に取り組むとあった。また、令和4年度の施政方針でもバイオマスの活用を視野に入れて関係各機関と連携を図りながら事業を推進するとあるが、バイオマス発電に必要な有機性資源は農業の中に多く存在する。有機性資源の有効活用について調査の必要があると考えるがどうか。
- ③ 米生産のなかで発生する膨大な副産物である籾殻の有効活用策が求められているが、有効に活用されず廃棄されているものも多い。入手が容易でバイオマス発電や冬場の野菜栽培の燃料として使用すること等について調査の必要があると思うがどうか。
- ④ 転作圃場の有効活用のためにも、国内産が需要に応じ切れていない野菜の生産拡大を支援する大規模契約栽培産地育成強化推進事業への応募を推奨すべきと考えるが、本町農業組織への周知をどのように行ったか。また応募状況をどう把握しているか。
以上4点について伺う。

質問2

(質問事項) 矢巾町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について

(答弁者) 町長

高齢者福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定した「矢巾町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」について、この計画は、団塊の世代が75歳以上になり、介護が必要な高齢者が急速に増加する令和7年及び高齢者人口がピークを迎える令和22年を見据えたものですが、令和3年度から令和5年度の計画期間でもうすぐ1年が経過するが現在の

	<p>取り組み状況について伺う。</p> <p>① 増加している高齢者世帯の実態をどのように把握しているか。また地域とのつながりが希薄な高齢者への支援や本人だけでなく家族全体への支援体制をどのように構築し取り組んでいるか。また町民の介護予防意識を高めるために、どのような対応をしているか。</p> <p>② 認知症の相談が増加しているようであるが、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム等で対応するほか、地域で見守る人材をどのように育成しているか。</p> <p>③ 施設入居者には手厚い支援策があり家族にとって労力や精神的な負担軽減となるが、認知症も含めた自宅介護に対する支援体制についてはどのようになっているか。</p> <p>④ エン（縁）ジョイやはばネットワーク事業について活動の中心となる担い手の確保・継承が課題となっているが、どのような対応を実施しているか。</p> <p>⑤ 災害時や急病などの緊急時においては地域住民の手助け支援に対するニーズが高いとの調査結果があるが、地域で安心して暮らし続けられる仕組みをどのように作るのか。</p> <p>⑥ 第7期の課題をもとに第8期の計画事業を作成したと思うが、その結果として現在効果をあげている事業はあるか。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 第2次男女共同参画プランについて (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>第2次男女共同参画プラン中間改正版は令和3年度から令和7年度までの5年間を推進期間とし、それぞれの基本目標、基本施策ごとに年度目標を立て達成状況を管理するとなっておりますが、もうすぐ1年が経過するが現在の状況を伺う。</p> <p>① 男女共同参画の推進にあたり幼少期からの意識作りが</p>

重要としているが、学校教育現場における男女共同参画に関する学習の内容はどのようなものか。

- ② 町内在住の男女共同参画サポーターの活動内容と活動に対する支援とはなにか。また養成講座はどのような内容か。
- ③ 親子で参加できる行事やイベントにおいて、父親が積極的に参加しやすい企画運営や参加を促す呼びかけを行うとあるが、どのような企画を考えているか。
- ④ 両親・祖父母も参加できる育児講習会の実施に努めているとあるが、男性の参加比率はどの程度か。また、どのような内容の講習会で、全体の参加者数はどの程度か。
- ⑤ 男女共同参画をさらに推進するために、個人を尊重し連携・協働しながら、身近な地域の課題やそこに住む人々が抱えている具体的な課題の解決に取り組むことが必要と考えるが、横断的対応取りまとめについて担当課はどこが担っているか。

また、共同参画プランの担当課は多岐にわたっているが、それぞれの計画途中における進捗状況の確認等はどのように行っているか。

以上5点について伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>3</u>	令和4年 2月21日	午前・ 午後 9時05分
議席番号 <u>9番</u>	赤丸秀雄	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) コロナオミクロン株蔓延の現状と課題について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>一昨年2月に新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組み始めて、今では3年目になりました。特にここ2～3か月間のオミクロン株の感染拡大は社会、経済、生活基盤に多大な悪影響を与えており、町民はじめ国全体が疲弊してきている状況です。</p> <p>このコロナ禍の収束がなかなか見えない現状ではありますが町は次の質問・課題に、どのように取り組もうとする考えか以下伺う。</p> <p>① 令和4年1月からの町内コロナ感染者数は2か月間でどの程度であったか。またオミクロン株は10歳未満と10代の感染者が比較的多いと言われるが、町では全体の何%を占めているか伺う。</p> <p>② 現在、感染予防策に3回目ワクチン接種が最適とのことであるが、町の接種計画をいくらでも前倒し実施することが出来ないか。特に3月下旬以降予定としている12歳未満対象接種者の対応はどうか。4月の新学期前の完了は可能か。</p> <p>③ 町内子ども園、小学校、中学校の休業があったと聞くが施設ごとの規模と日数を伺う。また、休業した場合の子ども預かりや児童館臨時開館などと連携をどう図ったか伺う。また、休業に伴う学習遅れのサポートはどう行うのか。</p>

	<p>④ 情操教育に最も必要とされる学校行事の令和3年度の実施・進捗状況はどうであったか伺う。</p> <p>⑤ 今後の町内小規模事業者への支援策で、具体化していることや検討している施策について伺う。</p> <p>⑥ これから花粉症の影響を受ける方が多くなるが、コロナ感染症と区別が難しいと言われている。町では医師会等の指導のもと何か方策・対策を考えているか伺う。特に小中学生へは、どのような対応を行うつもりか。</p> <p>⑦ 他県では大きな課題となっている陽性者が自宅療養となった場合の食事、買い物支援の対応は、町ではどのように確認し、支援しているか伺う。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 人口減少を抑える定住化推進策について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>先日、岩手県内の住みたい住んでみたい町ランキングで、1位が矢巾町であると新聞などメディアで報道されました。私も町外の友人知人と会話をしたときなどに、矢巾町は元気があって発展しており羨ましいと言われます。しかし、町内に目を向けますと人口が微減状態、町で育った若い人たちの定住率が芳しくないなど課題が多々あると思っています。</p> <p>そこで定住化推進の観点から、教育関連と子育て世代関連の2点の面から以下について伺う。</p> <p>① 令和3年度から導入している給付型奨学金制度の実績と更なる拡大の考えについて伺う。また、貸与型奨学金返納の実態はどうであるか伺う。 (返納者の町内・町外の居住状況別、コロナ禍での返納状況)</p> <p>② 学校給食費の無償化を行い、生徒・児童の生活や行動の活性化を図る考えについて伺う。また長期休み(診断書なし)の方の給食費精算は、どのようにしているか、対象者はどの程度なのか併せて伺う。</p> <p>③ 町支援の矢巾町個人住宅取得資金利子補給金制度の対象者を変更すると説明があった。それに代わる定住・居住</p>

	<p>移転を希望する方への支援策の考えについて伺う。</p> <p>利子補填は町単独施策で経費がかさむことが理由であると思われるが、今後開発予定の3エリア（田中、下花立、藤沢地区）の居住促進には、最大の効果が出ると思われるので、人口増加や税増収など町の将来を見据えた施策を望むが、その考えについて伺う。</p> <p>④ 県内でも結婚祝い金や出産祝い金を導入・推進する市町村が増えています。当町でも定住化施策として出産祝い金の導入を近い将来検討する考えがあるか伺う。</p>
<p>質問3</p>	<p>(質問事項) 敬老会開催のあり方について (答弁者) 町長</p> <p>先月、町の敬老会開催方法の変更説明がありました。人生100年時代や団塊の世代が75歳を迎え多くの高齢者が対象となる状況や会場の準備、送迎手配など多岐にわたる準備・期間等を要することから、開催方法変更は仕方ないことと思いますが、矢巾町の礎を築いた先輩の方々を敬う気持ちに変わりはありません。</p> <p>そこで各自治会が主体となって開催する敬老会が、今後定着化し盛会となることを祈念して、以下について伺う。</p> <p>① 敬老集い事業の実施を季節行事と併用可能と説明されたが、実施時期をどう捉えるか。また、委託料を1,100円×対象参加者数+10,000円であるが、アトラクションを企画した場合謝礼として1万円は少ないと思うがどうか。</p> <p>② 会場が自治会公民館となるでしょうが、足など不自由な方の送迎を考慮する必要があると思う。経費のことなど自治会長等への説明をどう考えているか伺う。</p> <p>③ 見直し理由に地域全体が敬老意識を持って高齢者を見守ることが必要と説明があったが、老人クラブ加入率に見られるように組織行動や他人の干渉を嫌う風潮があります。そのことを町はどのように捉えているか伺う。</p>

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>4</u>	令和4年 2月21日	午前・ 午後 11時00分
議席番号 <u>8番</u>	水本 淳一	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 町内周辺地域の人口対策と活性化について (答弁者) 町長</p> <p>矢巾町は、第7次矢巾町総合計画基本構想において、計画目標年度の令和5年度には総人口3万人となるまちづくりを目指すとしていたが、進む少子化と都市部への人口流出により少しずつ人口が減少しており、特に町周辺地域、市街化調整区域の過疎化が進み停滞感も増してきている。市街化調整区域での人口減少は、一部例外を除き、住宅地を建てる・建て替える等の開発はできないことも影響していると考えられる。</p> <p>矢巾町では、特に周辺地域の子どもの数の減少に伴い、小中学校の学区再編や統合を検討しているが、逆に現在ある学校の存続も念頭に置き、周辺地域の人口対策についてもさらに力を入れるべきと考え、以下について伺う。</p> <p>① 市街化調整区域など、人口減少が進む町周辺地域の人口対策について伺う。</p> <p>② 不動の旧村中心地の活性化策について伺う。</p> <p>③ ゆうゆう広場及び周辺町有地は、町営住宅の建設可能な土地の一つとして候補に上げられているが、戸建て住宅を望む人もいる。上記町有地の今後の活用方法について現在の状況を伺う。</p> <p>④ 農地付き空き家の利用可能な戸数と利用状況を伺う</p> <p>⑤ 西部地域に別荘やバンガロー、オートキャンプ場、セカ</p>

	<p>ンドハウスなどのリゾート地を設けてはどうか伺う。</p> <p>⑥ 周辺地域の活性化には公共施設などの配置も必要である。町営火葬場については西部山手方面への移転の請願も出ているが、公共施設等の配置について町の考えを伺う。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 町のアピールと音楽・映像資料室設置について (答弁者) 町 長</p> <p>ここ数年、続くコロナ禍の影響もあり、地方への移住を希望する人も増えてきている。そのような方たちに矢巾町を選んでいただくためには、魅力ある矢巾町をもっと強くアピールする必要がある。</p> <p>矢巾町は「音楽のまち」宣言や「スポーツのまち」宣言をしているが、その活動や郷土の歴史文化などを音や映像を通して伝えることも重要と考え、以下について伺う。</p> <p>① 魅力ある矢巾町を強くアピールするために、町ではどのような施策を講じているのか伺う。</p> <p>② 移住してきた方の中には、これからこの矢巾町で長く暮らしていくうえで「郷土の歴史や文化」を詳しく知りたいという方も多いと思うが、これに対しどのような内容や方法で伝えているのか伺う。</p> <p>③ 公共あるいは個人が録音・撮影した演奏CD・記録映像などを募集し、普段自由に閲覧できる「音楽・映像資料室」を設置してはどうか伺う。</p> <p>④ 町で行っている出前講座の最近の利用状況を伺う。また、郷土の歴史文化の講座を設け、記録映像等で町を宣伝するとともに当時を懐かしんでいただいてはどうか伺う。</p>

質問 3

(質問事項) 交通安全対策と運転免許自主返納者に対する支援の充実について

(答弁者) 町 長

少子化が深刻化するとともに、移動手段として高齢者による運転の必要性がますます高まる中、逆走やアクセルとブレーキの踏み間違いなどによる交通事故が増えている。

高齢者が仕事を続けるために、また日常生活を維持するためにも免許が欠かせない人が多く、そのためには安心して運転できる環境づくりが必要である。また運転免許を自主返納した方が、安心して生活できるような支援が必要であると考える。

以上のことから以下について伺う。

- ① 矢巾町の令和2年度、3年度における運転免許自主返納状況、及び今後の予想について伺う。
- ② 矢巾町では、運転免許を自主的に返納した方に対し、デマンド型乗合いタクシーの利用料金を割引する支援があるが、他に買い物時の商品割引、商品宅配サービス等、何か支援策があるのか。あるいは考えているのか伺う。
- ③ 最近、高齢者による道路の逆走、線路への侵入、アクセルやブレーキの踏み間違いなどの運転操作ミス、標識の見間違いによる交通事故が増加しているが、町内において、そのような事例があったのか伺う。
- ④ ドットラインやイメージハンプは車線を狭く見せてスピードを抑制する効果があり、高齢者等にとっては安全運転の手助けになることから、多くの個所にドットラインやイメージハンプを整備してはどうか。また高齢者が道路の逆走、線路への侵入などを起こさないよう、見間違いや誤解を起こさず安全運転ができるよう町内の道路調査や標識等の見直しが必要と思うが、これについての考えを伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>5</u>	令和4年 2月22日	午前 ・午後 3時 7分
議席番号 <u>3番</u>	小笠原 佳子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 選択的夫婦別姓について (答弁者) 町長</p> <p>男女共同参画社会をつくるために、選択的夫婦別姓制度の導入は時代の要請と考えます。現在の民法では、結婚に際して、夫婦のいずれか一方が氏を改めるという夫婦同氏の定めがあります。</p> <p>これまで家族は同じ名字を名乗るのが当然との認識が大多数を占めていましたが、内閣府が実施した家族の法制に関する世論調査では、「夫婦は必ず同じ名字を名乗るべきであり、現在の法律を改める必要はない」とする答えが29.3%であるのに対し、「夫婦がそれぞれ婚姻前の名字を名乗ることができるように法律を改めてもかまわない」とする答えが42.5%となっています。「法律を改めてもかまわない」とする答えの内訳では、30歳から39歳で52.5%と特に高い割合を占めるなど、選択的夫婦別姓制度に対する国民の意識は着実に変わってきております。</p> <p>人は皆、生まれ持った氏名で信用や実績、財産を築いていくものであります。女性の社会進出が進む中、結婚後も自分の戸籍姓を名乗ったままでキャリア継続を望むことから、事実婚という選択をする夫婦が増えていることや、結婚を諦めることもあると伺います。</p> <p>家族の在り方の変化の中で、選択的夫婦別姓制度の導入は検討されていくべき課題であり、矢巾町においても様々な家族の形について理解を深めていく必要があると思います。</p>

	<p>こうした中、国は女性活躍推進として、本人の届け出がある場合に住民票や個人番号、マイナンバーカードへの旧姓併記をスタートさせました。</p> <p>これにより、旧姓を契約などさまざまな場面で活用でき、就職や職場等で身分証明に資すると期待される一方、旧姓利用の拡大では不十分という声も上がっております。</p> <p>そこで以下伺います。</p> <p>① 住民票やマイナンバーカードで旧姓併記の申請があったのか伺います。</p> <p>② 旧姓併記の対応に要したシステム改修費及び補助金について伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 町営住宅建て替えについて (答 弁 者) 町 長</p> <p>令和3年12月目途で矢巾住宅、高田住宅の町営住宅建て替え場所について示したいと、令和3年9月議会で同僚議員の一般質問で答弁がありました。</p> <p>詳細は確定されたのでしょうか。進捗状況について伺います。</p> <p>① 集約化される建て替え場所について伺います。</p> <p>② 事業の着工予定、完成予定について伺います。</p> <p>③ 高層階集合住宅の考えはあるか伺います。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) ごみの削減について (答 弁 者) 町 長</p> <p>プラスチックゴミによる海洋汚染等の環境問題がクローズアップされる中、2022年4月よりプラスチックごみ削減</p>

とリサイクル促進を目的とする「プラスチック資源循環促進法」が施行されます。

同法施行により3R（リデュース＝廃棄物の発生抑制、リユース＝製品の再利用、リサイクル＝資源の再生利用）とプラスチックについて、単に「捨てる量を減らそう」ではなく、「捨てることを前提としない経済活動をしよう」としているのが特徴で、Renewable（リニューアブル）促進を掲げています。

持続可能な資源化を推進することでプラスチックの「資源循環」を促し、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行加速が期待されています。そこで以下伺います。

- ① プラスチックごみの捨て方に変更があるのか伺います。
- ② 矢巾町のごみに関わる支出額と傾向について伺います。
- ③ 紙おむつリサイクルの進捗状況について伺います。
- ④ 紙おむつリサイクルの実証実験をする考えを伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>6</u>	令和4年 2月24日	午前・ 午後 9時30分
議席番号 <u>11番</u>	藤原梅昭	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) 「快適性と安全性を高めるまちづくり」について</p> <p>(答弁者) 町長</p> <p>3・11東日本大震災から11年、8・9ゲリラ豪雨から8年になろうとしている中、1月15日午後1時頃トンガ沖にて、千年に1度と言われる海底火山の大規模噴火が発生した。</p> <p>当初「被害の心配はない」と発表していたが、8,000km離れた日本の鹿児島にて予想より2時間半も早い夜中12時頃津波が発生し、一転して「津波警報、注意報」に変更された。</p> <p>国内で津波警報が出されたのは、5年ぶり。本県の発令は2011年の東日本大震災以来になる。</p> <p>今回のような地震を伴わない津波襲来で、過去甚大な被害を出したのが、今でも語り継がれている1960年の「チリ地震津波」だった。</p> <p>津波には様々な形態があり、経験則が通用しない場合が多く、それを改めて肝に銘じ、地域防災を固め直す必要があると言われている。</p> <p>「安全安心なまちづくり」の観点から、防災防犯に対しての対応について以下伺う。</p> <p>① 東日本大震災から10年以上が過ぎ、被災者及び被災地への今後の支援に対する考えを伺う。</p> <p>② 当町を流れる1級5河川(見前川を含む)は順次改修されて来ているが、北上川堤防が土橋地区の一部で未整備で</p>

	<p>あるが、今後の改修計画で現在把握している内容を伺う。</p> <p>③ 令和元年に52名、令和2年に17名、令和3年に21名、計90名の防災士が誕生しているが、知識もやる気もある防災士の活用をどのように考えているか。また、今後の育成計画を伺う。</p> <p>④ 減少傾向にある消防団員確保のための待遇改善等が来年度から行われるが、機能別団員、学生団員をどのように活用するか考えを伺う。</p> <p>⑤ 「デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」は重要であるが、災害想定時のバックアップ機能及びサイバー攻撃への対応について伺う。</p> <p>⑥ 特殊詐欺被害が各地で発生しており、当町でも令和3年度の詐欺被害は、「地域安全ニュース」によれば31件発生しており、金額は約9,200万円あったようである。防犯意識を高めるのはもちろん大事だが、特に高齢者世帯へは更なる具体的な対応が必要と思うが考えについて伺う。</p> <p>⑦ 交通安全政策として「ゾーン30」も大事だが、特に通学路の整備、歩行者対応への来年度の具体的計画を伺う。</p>
<p>質問2</p>	<p>(質問事項) 「豊かな生活環境を守るまちづくり」について (答弁者) 町長、教育長</p> <p>自然災害は地球温暖化が大きな要因であり、国も2050年までにCO2排出実質ゼロ表明をし、昨年岩手県もようやく「いわて気候非常事態宣言」を発しました。</p> <p>① 当町は一昨年9月に県内3番目に「矢巾町気候非常事態宣言」を発しましたが、町民の理解と協力を得るためにも、数値を踏まえた分かり易い具体的なスケジュールを示す必要は以前も質問しましたが、その後の取組について再度伺う。</p> <p>② NGO報告によれば、海洋プラスチックごみは20年後には3倍の7億トンに達するとの報告があり、この環境悪化</p>

にブレーキをかけるため更なる推進が必要であるが「ゼロ
ごみ6Rの推進」を強力に進めるためにも、町民に分かり
易い説明が必要だと思いが考えを伺う。

- ③ 「やはばSDGsプラットフォーム」の具体的運用方法を伺う。
- ④ カーボンニュートラルには自然エネルギーの推進が重要であるが、施政方針でのバイオマスエネルギーの具体的な推進方法及び太陽光等の推進状況を伺う。
- ⑤ 地球温暖化の要因にはCO2はもちろんだが、メタンガスの影響もあるが、今後の対応策について伺う。
- ⑥ 「子ども議会」の代わりに実施された「矢中生と町長と語る会」の成果と、以前の子ども議会にて発せられた「子ども議会SDGs取組宣言」について、当町の対応を伺う。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. <u>7</u>	令和4年 2月24日	午前・ 午後 9時45分
議席番号 <u>4番</u>	谷上知子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) リカレント教育としての夜間中学の設置促進について (答弁者) 教育長</p> <p>十分な学校生活を送れなかったのもう一度学び直したい。資格試験に挑戦したいが基礎学力が必要だ。外国から移住してきたが、まだ不十分な会話で職場でも生活の場でも困っている。日本語を習得して、矢巾町になじみたい。</p> <p>小中高と学校に通えない日があった。現在も一人で過ごす日が多い。夜間中学で友人や知人を作りたい。学び直すこと、やり直なおすことは可能であり、価値の高い行為だと思います。では再度の挑戦を支援する地域社会はどうあるべきか。学び直す意欲の挑戦や要請にこたえる教育機関として夜間中学を設置し、学び直しができる町であることは、若者や非正規職員にある子育て世代の再就職の機会を捻出し、町の力になると考えます。高齢者や障がいのある方の学び直しも例外ではありません。社会経験を積んだよき先輩になれるでしょう。確かな学力で、新しい資格や技術を習得することができ、職業選択の幅を広げ、経済的な自立とゆとりのある生活が送れるでしょう。孤独と孤立を解消できる手立てになることも考えられます。生きることに喜びを見いだせる場として、リカレント教育の場として、若者の第3の居場所として、多様なコミュニケーションが生まれ自身の可能性を築ける夜間中学校の創設について伺います。</p>

	<p>① 夜間中学で中学校の基礎学力等を学習する、リカレント教育の必要性について伺います。</p> <p>② 国では各都道府県に一校の夜間中学を推奨しております。夜間中学の開設について伺います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 軽費老人ホームについて (答弁者) 町 長</p> <p>後期高齢者が増加すると予測される 2025 年も 3 年後になりました。老後の経済面に不安を持つ人は多くいます。在宅介護から施設への入所になることを想定し、予想される費用対策を行っている方もいます。しかし、十分な準備資金のある方は少数です。いざ施設で介護を受ける状態になった場合には、家族も対象者本人もできるだけ低額な入所料金の施設を望んでいる人が多いのです。また、町内や近隣の施設に入所できることを望んでいます。施設の種類は多様ですが、介護施設入所の支援について伺います。</p> <p>① 2025 年以降に予想される介護施設入所者数について伺います。</p> <p>② 現在特別養護老人ホームへの入居希望の待機者数について伺います。</p> <p>③ 特別養護老人ホーム以外の町内にある軽費老人ホーム数と入所可能人数について伺います。</p> <p>④ 軽費老人ホーム利用形態による現在の入所料金について伺います。</p> <p>⑤ 親族からの支援を受けられない低収入の高齢者に対する入所料金の支援について伺います。</p> <p>⑥ 軽費老人ホームの新規開設の予定について伺います。</p>

質問3

(質問事項) SDGsジェンダー(社会的・文化的性差)平等に対する取り組みについて

(答弁者) 町長

男女役割分担の観念は「男は仕事 女は家庭」から「男は仕事 女は家庭と仕事」さらに「男も女も家庭と仕事(ジェンダー平等)」と変革しています。日本のジェンダー(社会的文化的性差別)平等指数は世界の120位となっています。とくに政治・経済の分野の指数が低くなっています。女性は政策や企画への参加とともに少子高齢化が進む社会において、働き手として社会参加が望まれています。男女ともに尊重しあい、個性と能力を発揮するためのSDGsジェンダー平等社会の実現に向けて伺います。

- ① 現在、ジェンダー平等の考えを取り入れた施策について伺います。
- ② 女性のエンパワーメントへの取り組みについて伺います。
- ③ 町内の商工農林業関係者と連携した、官民連携のポジティブアクションの活動について伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 藤原由巳 殿

受付 No. 8	令和4年 2月24日	午前・午後 10時15分
議席番号14番	小川文子	

番号	質問要旨
質問1	<p>(質問事項) コロナ対策について (答弁者) 町長</p> <p>オミクロン株の出現により第6波は感染者数、死亡者数共に爆発的となっている。特に高齢者が重症化しやすく亡くなる方が増えていることから3回目ワクチン接種が急がれる。また、医療逼迫により救急搬送がままならず助かる命が助けられない事態となっていることが報道されていることから以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">① 高齢者及び高齢者施設入居者へのワクチン接種状況を伺う。② ワクチンの供給状況はどうか。③ 医療従事者が不足していると報道されたが本町の状況はどうか。④ 一人世帯の自宅療養者へ町が対応できることは何か伺う。⑤ 経済支援として住民税非課税世帯へ10万円の支給があるが、課税世帯であってもコロナ禍で生活が苦しくなった世帯は対象となることから、どのような方法で周知を図るか伺う。⑥ 事業復活支援金は手続きが電子申請のため商工会の会員でない場合は、インターネット環境が無かったり、操作が難しい等の声がある。町として申請のサポートができないか伺う。

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 西部地区高区配水塔の廃止と矢巾温泉郷の水害対策について (答弁者) 町 長</p> <p>高区配水塔がハザードマップ上の浸水区域に位置していることから区域外への新たな建設計画が示された。当施設は昭和53年に建設され、50年の耐用年数まであと6年あることから建設及び解体に要する経費への国の補助は無く全額町の負担となる。建設費は概算で約6億円余であり解体費は調査中であるが、総額でおよそ10億円とみこんでおり、令和4年度から令和7年度までの4年間に及ぶ事業になることから以下伺う。</p> <p>① 施設の上には3基の治山ダムがあるが、現況について県との協議は行われているか。</p> <p>② 工事契約等を契約することになった場合は、業者選定の方法はどのように行うのか。</p> <p>③ 施設が安全でないとするれば、矢巾温泉の水害対策はどうするのか。</p> <p>④ 解体費用を含め約10億円となれば大きな負担となることから、もう少し時間をかけて耐用年数の残り6年間に施設維持できる多方面からの安全策を考えるべきではないか。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) メディカルフィットネスについて (答弁者) 町 長</p> <p>メディカルフィットネスは地方創生事業として3年間町営で取り組まれたが、来年度からは企業に移管され民営化となる。この事業は国の半額助成を受け総額2億6,530万円余で取り組まれたことから以下伺う。</p> <p>① 事業評価はいつ頃どのような形で示されるか。</p>

	<p>② 運動器具機材は5,600万円で購入し、減価償却が3年間であることから無償譲渡されることとなった。町民の貴重な財産であり全てを譲渡するのではなく一部を町の体育館のトレーニングルームで利用できないか。</p> <p>③ 施設の内装工事費は約5,700万円で減価償却期間は50年となるが、契約は今後どうなるのか。また残存価格はどれくらいか。</p>
<p>質問 4</p>	<p>(質問事項) スーパーシティ型国家戦略特区及びスマートタウンについて (答弁者) 町 長</p> <p>本町は昨年4月にスーパーシティ型国家戦略特区に応募したが、応募した全国31自治体の全てが再提案を求められ再応募の締め切りは10月15日であった。その後国から2月9日に矢巾町を含めた3自治体が再応募しなかったことが示された。</p> <p>また、町長の令和4年度施政方針演述でスマートタウン構想の具現化に取り組むことが示されたことから以下伺う。</p> <p>① スーパーシティ型国家戦略特区へ再応募しなかった経緯を伺う。</p> <p>② 再応募しなかった経緯を、町民への説明はいつ頃どのような方法で示す考えか伺う。</p> <p>③ 目指すスマートタウン構想の概略を伺う。</p>

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 藤 原 由 巳 殿

受付 No. 9	令和4年 2 月 2 4 日	午前・ 午後 10時20分
議席番号13番	川 村 よし子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	<p>(質問事項) コロナ感染症対策について (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>2年前からのコロナ感染症流行は、約3か月から4か月の間隔で感染拡大を繰り返している。オミクロン株という変異株の発生など予想されることが起き、子どもから高齢者までマスクから始まる自粛生活による困難を強いられています。</p> <p>感染拡大状況は、世界規模で大流行し第5派時とは異なった深刻な状況になっている。このような中で以下伺います。</p> <p>① 保育施設・学校のクラスター発生等防止策は何を重点に行っているか。</p> <p>② PCR検査は、陽性者を発見する大事な検査です。今後検査数を大幅に増やし陽性者を早期に発見し隔離することを求める。町内のPCR検査数をどう把握しているか。</p> <p>③ 小規模事業者の中には新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金の手続きを行っていない事業者もあると思われる。この制度を周知しているか。</p> <p>④ 長期のコロナ感染拡大により失業や長期休業により収入が途絶えた世帯への相談窓口はどのように行われているか。特にひとり親世帯の相談体制はどのようにになっているか。</p>

<p>質問 2</p>	<p>(質問事項) 保育・介護・医療従事者等に対する処遇改善手当について (答 弁 者) 町長、教育長</p> <p>コロナ感染症の拡大により医療介護施設・保育施設等のケア労働者の労働条件と処遇改善を具体的に進めないと人員確保が困難になりかねない状況です。以下3点伺います。</p> <p>① 2月から9月まで処遇改善としての賃上げ予算が計上されている。民間事業所での10月以降も保育士等の月給料の3%約9,000円の処遇改善保障を行うべきと考えるが事業所の現況はどうか。</p> <p>② 医療・介護労働者についての処遇改善手当についてはどのように考えているのか。</p> <p>③ 町長の施政方針に介護保険事業者の人材育成・確保施策に取り組むとありますが、今後の具体的な施策はなにか。</p>
<p>質問 3</p>	<p>(質問事項) 国保税引き下げについて (答 弁 者) 町 長</p> <p>厚生労働省は国民健康保険税の「子育て世帯の負担軽減」を進めるとして、子供の数の多いほど国保税が引きあがる均等割部分の5割を未就学児に限って公費で軽減することを決めました。公費の財源は国が2分の1、県と町はそれぞれ4分の1負担する予算案が進んでいるが以下2点伺います。</p> <p>① 小規模の企業で働いている世帯主や非正規で働く世帯主にとっては経済的に大変なことが多いと考える。このことから基金を活用し子供の均等割を廃止する考えはないか。</p> <p>② 国民健康保険制度は国民の命を守る最後の砦と考えている。矢巾町は、令和2年度には年間24世帯に短期保険証を発行しているが、短期保険証の発行により収納率に影響はあるのか。</p>